

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和5年度第1回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和5年7月27日(木) 15時00分～16時50分
開催場所	高松市11階110会議室
議 題	(1) 貧困対策部会の廃止について (2) 放課後児童クラブ運営の一部民間委託について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野会長、有岡委員、池畑委員、上野委員、香川委員、金倉委員、川上委員、合田委員、鈴木委員、田中委員、中橋委員、仁木委員、原田委員、真鍋委員、三木委員 計15人
傍 聴 者	10人 (定員 10人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

審議経過及び審議結果
<p>会議を開会し、下記の結果となった。</p> <p><b>【会議の経過】</b></p> <p>1 子ども・子育て支援会議条例の第6条第1項及び第2項に基づき、委員の互選により、会長には加野委員が選ばれた。 また、子ども・子育て支援会議条例の第6条第2項に基づき、会長が山田委員を副会長に指名した。</p> <p>2 子ども・子育て支援会議条例の第8条に基づき設置している保育所・幼稚園等部会の委員について、子ども・子育て支援会議条例の第8条第2項の規定により、会長が自らと金倉委員、田中委員、真鍋委員、三木委員、山田委員を指名した。</p> <p>3 各議題について事務局から説明し、委員より意見を伺った。</p> <p>上記議題について事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。</p> <p><b>【主な質疑・意見等】</b></p> <p>議題(1)について</p> <p>(会長) この件については、すでに貧困対策部会で結論を出している。貧困対策の議論については、子ども・子育て支援会議と一体としてやっていくのがよいのではないかとということで、大方の賛成を得ているので、了承されたということによいか。</p> <p>(委員一同) 異議なし。</p>

## 審議経過及び審議結果

### 議題（２）について

#### （委員）

現在、放課後児童支援員等の時給が1,000円程度だと聞いているが、時給2,000円くらいが妥当ではないか。子どもと関わる人たちは、研修を受けるなどして学んでいく必要がある。それは、子どもたちによりよい教育を提供したい、子どもたちに喜んでほしいという気持ちからである。そうした思いに報いるため、また、職員の質を維持し、人手不足を解消するためにも1日1万円程度稼げるようにして、現場の人間を大切にしてほしい。

資料に児童の人権の尊重という文言があったが、子どもに接する人たちは子どもの権利条約について学ぶ必要があると思う。子どもの権利に対して敏感であり、子どもの意見を尊重するためには一度読む必要があると考える。

配置基準についてだが、子ども8人に大人1人が妥当ではないか。現在45人未満の子どもたちを2人で見ることとなっているが、それでは目が行き届かないのではないか。

報告書の提出についてだが、報告が煩雑であると、事務作業が増え、子どもと接する時間がとれなくなり、子どもとしっかり接することができなくなるので、報告については必要最小限にしてほしい。

職員と保護者にはアンケートを行っているが、子どもにはアンケートを行っていない。大人ははっきりと意見を述べることができるが、子どもの声は大人と比べて比較的小さくなりがちである。意識的に拾っていく必要があるのではないか。

子どもの権利条約第31条第1項には、子どもに休息及び余暇の権利と遊び等を行う権利があると書かれている。他県の放課後児童クラブでは、子どもに宿題をしてから遊ぶよう指導しているところがあると聞いた。宿題はあくまでも子どもが自律的に行うものであり、強制させるものではない。また、それでは、意味がないのではないかと考える。放課後児童クラブでは家庭に代わり、子どもたちがリラックスし、心からくつろぐことができる場所を提供する必要がある。子どもに「先に宿題をきなさい。」と指導することはあり得ない。子どもにとって遊ぶことが本業で、遊ぶことが学びなので、そのような指導はしないしてほしい。

対象地区を4ブロックに分けて公募するとのことだが、1ブロックの範囲が広すぎる。4か所では参入できる団体がないのではないか。7か所くらいに分けると、様々な団体も参入しやすくなり、競争も生まれるのではないか。

どうすることもできないのかもしれないが、スケジュールがタイトで、話し合う時間もないのではないか。

#### （事務局）

支援員等の給与についてだが、処遇改善を図りながら、本市の会計年度任用職員の給与を参考に決めていくことになるが、現在の額とかけ離れた金額にすることは難しいと考えている。

子どもの権利条約については、内容を確認し、子どもの権利を守っていく。

配置基準については、国の基準に基づいて条例で定めている。ただ、児童数や障害を持つ児童に対しては、補助員の加配を行っている。

報告書は必要最小限にしてほしいという意見については、民間委託の目的の一つでもあるので、そのように努めていく。

今回、子どもに対するアンケートがなかった点だが、民間委託に伴ったアンケートであったため、子どもにはアンケートをしていない。ただし、公費ではない運営費は、各クラブで額を決め、使い道について子どもたちの意見を反映している。

他県の放課後児童クラブでは、子どもに宿題をしてから遊ぶよう指導しているところがあるとのことだが、本市のクラブにおいては、児童の健全育成の観点から、宿題をすることを強制はしていないが、宿題をする時間は設けている。

## 審議経過及び審議結果

公募する際のブロック分けが広すぎるとの指摘についてだが、「もっと細分化すべき」、また「一括にしたほうが良いのではないか」など様々な意見をいただいている。1ブロック10校程度を目安としていることと、ICT化を導入するにあたり、どうしてもスケールメリットが必要であること、職員の欠員を補完することが多数の事業者では難しいことを踏まえ、事務局としては4ブロックが妥当であると感じている。ただ、1つの業者が4ブロック全てに応募することが可能なため、仕様書を作成する中で判断したい。

スケジュールがタイトであるという指摘だが、皆様から同様の意見をいただいている。毎年12月から放課後児童クラブの入会申請を受け付けており、待機児童が発生している校区の保護者は、毎年、「次の学年では入会できないのではないか。」と不安を感じている。待機児童について、令和5年度の入会申請を受け付けた際、令和4年度と状況が変わっていないことが分かった。本市としては、他市が放課後児童クラブを5割以上民間委託している中で、民間委託という手法をとることが望ましいのではないかと考えた。ただし、進め方が早急だという意見は真摯に受け止めており、皆様の意見を最大限仕様書に反映し、最も良い形の民間委託にしていきたい。

(会長)

給与については、市の職員であれば市の基準に基づき決定されるが、民間委託となれば、より柔軟に額を設定できるというメリットがあると思った。

(委員)

民間委託となると、特定の児童の受け入れを拒否する可能性が発生するのではないか。

(事務局)

入会の決定及び利用料の決定、徴収についてはこれまで通り本市で行う。民間業者に儲けが出てくるのではないかと意見もあったが、そうではない。

(委員)

民間委託になった際、1校区につき1つのクラブが開設されるか。

(事務局)

これまで通り、離島を除き、1校区につき1つのクラブを開設する。

(委員)

人件費や利用料については、市が決定するというだけでよいか。

(事務局)

はい。

(委員)

資料には、令和4年度の待機児童数は161人で、令和5年度の待機児童数は82人とあり、半減しているように見える。一方、報道では、高松市の待機児童数は全国的に見て下位に位置するとも言われている。待機児童数についての事実確認と今後の見通しについて聞きたい。

また、放課後児童クラブの目指すべき方向性については、市の示す通りだと思う。なるべく早く待機児童をなくそうという意欲は感じられるが、少ない準備期間で民間委託をして混乱を招いてもいけないと思う。民間のノウハウを導入しなければならぬ理由について詳しく伺いたい。現在、放課後児童クラブは慢性的な人手

## 審議経過及び審議結果

不足に陥っている。私の団体にも良い人材がいないか、年中問い合わせがある。民間委託になっても、人材を他県から呼び寄せるというわけではなく、市内から一定の資格やスキル、思いを持つ人を募ることは変わらないが、市の直営から民間委託にすることによる違いは何なのか教えてほしい。ICT化による事務の効率化は絶対に必要だと思う。民間ではどんどん進んでいるが、高松市ではなぜ進めることができなかったのかについて伺いたい。同じく、児童の活動プログラムの充実についても、今までなぜ直営ではできなかったのか、また、このままだと来年もできないので、民間委託にするという理由を教えてほしい。

### (事務局)

まず、待機児童数について説明する。国の算定基準では、入会希望者数から入会人数を引き、さらに民間施設の空き人数を引いた数を待機児童数としている。本来の待機児童数である入会希望者数から入会人数を引いた数は、令和4年度と令和5年度に大きな違いが無いことが分かると思う。令和5年度は民間の実施クラブ数が令和4年度の30教室から35教室に増え、それに伴い、民間施設の空き人数も増加したことが、令和5年度の待機児童数の半減の実態である。

本市の待機児童数が全国的に見てどのあたりに位置するかについてだが、令和4年度と比較すると、全国の自治体のうち、50人以上の待機児童数がある自治体が87自治体ある。その87自治体のうち高松市はワースト21位である。

他の自治体で民間委託が進んでいる理由としては、待機児童の解消の先にある、質の向上の変換を図っていることが挙げられ、平成20年代後半から徐々に進んでいったと認識している。

次に、安定的な人材の確保について、これまで解消できなかったのか、なぜ民間委託することで、それらを解消することが可能なのかという点だが、人材確保について、これまで本市では、ハローワークや市のホームページ・SNS、近隣の大学にも募集を出しているが、人が集まらない。どうしても人が必要な場合は、過去の応募者に連絡を取るといった対処をしているが、慢性的な人材不足の解消には至っていない。これを、民間委託にすることで人材が確保でき、待機児童を100%解消できるとは言いきれないが、すでに放課後児童クラブの事業を展開している民間事業者もおり、人材のスカウトや欠員時のバックアップ体制も整備されていて、バックアップ体制のネットワークもあると思われる。これらのことから、人材の確保は今以上に行えるのではないかと考えている。

次に、ICT化による事務の効率化がなぜ進められなかったのかについてである。現在、高松市のあらゆる事業の業務を洗い出して、少しでもデジタル化できないかと考えており、本課においても少しずつオンライン申請を取り入れている。今回の保護者アンケートもオンラインを活用して行った。ただ、放課後児童クラブの事務において、直営で、来年の4月から全てデジタル化することは不可能である。本市の業務は政府系のネットワークの中で作業をしており、そこにシステムを入れるとなると多大な経費と時間がかかる。市職員はデジタル化等について専門的な知識があるわけではないため、他課や事業者と調整しながら、導入には2、3年かかると思われる。こういったことから、民間委託により、早期に事務の負担軽減を図って待機児童の解消に努めたい。

### (委員)

ゼロからICT化を進めるとなると、民間でも時間がかかる。入退館管理や勤怠管理について既存の仕組みを持っているところでは、一部アレンジすることで放課後児童クラブの運営に使用することが可能だと思う。だが、現在小規模で運営している事業者が地域展開して、急にICT化を進めるとするのは難しいと思う。

先ほど聞き忘れたが、一般の人は民間委託と聞くと、経費削減のためだと思いがちである。本事業の予算の概要について教えてほしい。

## 審議経過及び審議結果

(事務局)

昔であれば民間委託イコール経費削減であったが、今回は職員の処遇改善についての人件費として年額として9300万円を増額している。また、ICT化の費用、研修の充実にかかる費用、本社における管理のための人件費等も積み上げて、年間1億5000万円くらい増額する予定である。

(委員)

予算を増額して民間のノウハウを取り入れることは素晴らしいことだと思う。うまくいけば待機児童が減少し、よりよい活動ができるようになると思う。しかし、これはうまくいった場合の話である。他の自治体で民営化したところに話を聞いたところ、その自治体では既存の放課後児童支援員をそのまま民間でも採用する予定にしていたが、市の職員であることに魅力を感じていて、民間の職員になることはプレッシャーだとして離職した人が多くおり、一から人を採用しなければならなくなり大変苦労したという話を聞いた。利用者からすると、研修が充実することやICT化することはうれしいが、職員は急に勤怠管理がデジタル化し煩わしさを感じたり、研修が増えることを億劫に感じたりして離職するという予想外の事態が起こることも考えられる。民間委託は、うまくいけば良いが、うまくいかなかったときのバックアップ体制や市の覚悟が必要だと思う。今いる人たちには、市で雇用している間に、体制が変わった後も働き続けてもらえるように、丁寧にモチベートしていく必要があると思う。

(委員)

3点言いたいことがある。

契約期間は5年間とのことだが、5年間運営した後、継続されないのであれば、業者は経営できないので受け入れにくい。問題のない運営であれば、5年後も継続して契約することを踏まえた内容にしてほしい。

民間委託にすることで安定的な人材の確保を図るとあるが、民間でも人は集まらず、人材の確保はとても大変なことだと理解してほしい。人材を集めるために、人材紹介会社と契約すると、紹介手数料を年収の3割とられる。時には、人材を集めるためだけに、年間100万円ほどのお金がかかる。職員の給与の増額については考えられているが、人材集めについても考えてほしい。

10校程度を一人の主任で管理するのは無理である。何かあったときの対応を誰がするのか。大きな事故や問題が起きた際、公的に補償されるのか。民間委託するのであれば、そういうところをきちんとしてほしい。入会については市が責任をもって行うとのことだが、児童の障がい等についてきちんと見極めてくれるのか。保育園でも大変である。預かるまでは見えなかったが、預かってみるとパニック障害を抱えていたというようなことがある。しかし、行政はすぐには障がいを認められない。偉い先生のもとに行き、診断書を書いてもらって、ようやくお金が下りる。診断が下りるまでの業者側のリスクについて考えてほしい。

今回の契約において、会計などの事務にかかる人員の経費について考えられているのか。支援員等の給与や保険については誰がするのか、代表者がするのか。これらのことを踏まえて、この事業に何人の支援員や事務員が必要なのか見極めてほしい。今までは市の職員が会計等の事務を担っていたからできたのであって、そのまま渡されても難しいし、とても費用がかかる。私も何年前に学童保育を運営していたが、続けられなかった。パートの人だけで運営するとなると責任問題が発生する。正規の職員を雇わなければならない。保育所ではリスクマネジメントを行っている。子どもたちを、ただ見守っているだけでは足りない。リスクマネジメントの研修をどうするのか。市がやってくれるのか。保育師は免許制であり、それには責任が伴う。何かあったときのリスク、責任の所在がとても不安である。委託を受け

## 審議経過及び審議結果

た業者に対して、そのあたりのフォローをしてほしい。

委託金額は5年間分一括で業者に支払われるのか。そうではないだろう。では、最初のお金はどうしてくれるのか。月末にお金が入ってくるが、それまでの運営はどうしたらよいのか。社会福祉法人でも大丈夫だというのが、いろいろ背負わされる。わたくし共がなぜ学童保育事業から撤退したかわかってもらえると思う。相当いろんな問題があった。今は市がやっているから親たちも何も言わないし言えないのだろう。民間になれば、親たちからもっと苦情が来る。その時、どれだけの人数の特別支援相談員が巡回支援をしてくれるのか。特別支援相談員もたくさんの方が必要だと思う。なぜなら第三者の評価というものが必要になるからである。任せただけからこちらは知りませんでは困る。

(事務局)

まず、5年の契約期間を延長できないかという点である。他の自治体でも3～5年の契約期間となっているが、その理由は委託事業者に安定的に運営をしてもらうためである。ずっと永久にというわけにはいかないもので、5年で区切らせていただいた。5年の契約が終わった後に公募をする時は、支援員は今回と同じように、引き続き雇用をすることとなる。

次に、主任の登用についてだが、現在は1つの校区に支援員が複数いても、主任といったリーダーを設けてはいない。今後は、主任という職を給与にも反映させ、意欲付けを行い、校区ごとに主任1名を登用することとしている。

統括指導員の配置についてだが、現在は、校区ごとに市の職員が担当としてつき、現場のクレームや、職員間のトラブル等について対応している。その代わりに、事務所を設置して、1ブロックに対して1名以上の統括指導員を置くように求めることとしている。統括指導員の数は1名以上としているため、体制については提案によって変わってくるかと思われる。

給与計算などの労務管理については、事業者の提案によって様々になると思われるが、現場の職員がするわけではない。現場は何時から何時まで働いたことを確認し、報告してもらうこととなる。現在、出退勤時間や休暇の報告は全て紙で行っている。民間委託によって、そういった労務管理をICT化につなげていきたいと考えている。

リスクマネジメント等の研修についてだが、現在は直営のため、市が直接研修をしているが、公募提案において、今以上に充実した研修になるように努めてまいりたい。

(委員)

民間施設空き人数とは何か。民間施設に行っている児童数はわからないのか。

(事務局)

待機児童数について説明する。公立、民間ともに入会したいという児童の数が①入会希望者数5,365人である。このうち実際に放課後児童クラブに入会した人が②入会人数5,088人である。単純に①から②を引くと277人となる。この277人が実際クラブに入りたけれども入れなかった児童数である。ただし、国が指導している計算方法では、周辺の定員割れしている民間施設の空き人数と実際の待機児童数を相殺することとなっている。そのようにして相殺した数が82人である。

(委員)

民生委員は高松市放課後子ども総合プラン運営委員会の委員になっている。入会の決定は市が決めることとあるが、現在は運営委員会がある程度入会者を決めて市に報

## 審議経過及び審議結果

告し、市が入会者を決定している。この運用は地域の意見が反映される反面、待機児童になった責任を民生委員に負わされている。入会の決定の全てを市がやってくれるのなら民生委員としてはありがたいが、運営委員会がなくなるのであれば意見を反映する場所がなくなるのではないか。どこに意見を言えばよいのか。今後、入会決定がどのように決まっていくのか教えてほしい。

(事務局)

運営委員会の存続についてはまだ決まっていない。もし運営委員会がなくなるのであれば、何かあったときに学校の先生や保護者など、様々な人と協議できる体制を整えたいと思っている。

(委員)

令和4年度の待機児童数が161人と聞くと、教室数が非常に不足していると感じるが、地区によっては十分に足りているところと足りていないところがある。

161人という数字だけではわかりにくい。

学校の教室や体育館を放課後児童クラブで使うことはできるのか。また、公園を利用することはできるのか。

放課後児童クラブに車で送迎するのはリスクがあるため、学校に近いところに設置してほしい。

(事務局)

待機児童の数は地区ごとに差がある。ただし、今回の公募における民間委託のブロック分けには関係しないと思っている。

公園で遊ばせることができるかについては、学校の運動場や体育館、教室を活用して遊びのプログラムを組んでいる。

車の送迎については、公設の放課後児童クラブについては、学校内に設置されているため、ない。

(委員)

潜在的な待機児童はもっと多くいるのではないか。

(事務局)

おっしゃる通りである。しかし、まず、現在発生している待機児童を解消した後、他都市の事例も参考にしながら質の向上を図っていきたい。

(会長)

保育所でも、定員を増やしても待機児童がどんどん増えていくという状況がある。潜在的なニーズが掘り起こされるということはあるかもしれない。

(委員)

前回の会議では放課後児童クラブの一部民間委託の話は一切出てこなかった。マスコミ報道によって知ったことに違和感を覚える。支援会議は何のためにやったのか。私は支援会議の立ち上げから関わっている。ここで高松の子どもたちのことを考えているつもりだが、決定事項を伝えられている感じがする。

待機児童について、林校区や多肥校区は待機児童数が多く、それらの地区を含むブロックを請け負う事業者に対して、教室数が増えるかもしれないということを事前に伝えておく必要がある。ブロックの数はいくつが適切かという話は置いて、ブロックごとの待機児童数が示されないのは何か不都合があるのか勘ぐってしまう。

## 審議経過及び審議結果

民間委託となれば、支援員の配置を自由に動かせるのかもしれない。しかし、基本は子どもたちである。支援員の退職を悲しんでいるのは子どもたちである。子どもに寄り添って考えてほしい。

勤怠管理を電子化するのは、民間委託にしなくても直営でできるのではないか。導入には2、3年かかるという話だったが、国からICT化の補助金が出ているのではないか。民間委託にこだわる必要はないと思う。

質問になるが、統括責任者は保育士等の資格を持った人を雇用するのか。

給与の増額についてだが、主任には給与を上乗せするのであれば、9,300万円の予算の増額で、一般の支援員の処遇改善はどこまでなされるのか。

問題が起きた際の責任については市が持つという認識は、事務局も持っているかと思う。指示命令系統が事業者内で行われるのか、それとも市から指導があるのか、仕様書の中で決める必要がある。

民間委託に関するアンケート結果を見たが、支援員や保護者にきちんと説明ができていないのではないか。支援会議の委員もよくわかっていないし、当事者たちもよくわかっていないうちに出された結果なのではないかと思った。時間が限られている中だが、支援員や補助員、保護者、子どもたちに丁寧に説明してほしい。

支援員等の配置基準について国から示されている基準で運営しているとのことだが、それは最低基準であって、それ以上の状態を目指さなければならない。民間委託に関してはコストカットのためではないとのことだが、そうであるならば施設も含めて良くしていくことを考えなければならないと感じている。

岡山市では放課後児童クラブを民間委託から直営に戻したと聞いた。市の他の事業でも委託から直営に戻したと聞いている。民間委託から直営に戻す流れができていくことについて自信をもって伝えたい。

子どもを真ん中に考えて進めてほしい。

(会長)

委員から最近の動向について報告があったが、事務局として何か知っていることがあれば共有してほしい。

(事務局)

まず、統括責任者の資格保有の有無についてはまだ決まっていない。公募の中で示してもらうか、協議の中で決めるのか、条件については検討できていない。資格を持った人にするのであれば契約に入れるようになる。

岡山市の件について、直営に戻ったという話だったが、そうではなく公益財団法人岡山市ふれあい公社が運営しているため直営ではなく委託をしていると認識している。

(委員)

統括責任者は現場に出る必要はないが、保育等のことがわかっている資格を持った人でないといけないのではないか。

(委員)

私も放課後児童クラブではないが、子育て支援の拠点を運営している。統括責任者とはマネージャーではないか。現場のスキルとマネジメントのスキルは別だと思う。企業としてマネジメントを行える体制ができるのは良いと思う。民間委託にするとマイナスになるという前提で話をするのは危険だと思う。香川県や高松市から委託を受けて、放課後児童支援員研修という放課後児童支援員が絶対受けなければならない法定研修をしている。そこで、民間やほかの自治体の放課後児童支援員に会うことがあるが、おやつは補食ということで、季節感を取り入れてふかし芋や団子を与えているが、高松市では何か問題があってはいけないとのこと、原則市販

## 審議経過及び審議結果

の袋菓子を与えている。そのようなところが、改善される余地がある。変わるといふことはマイナスになるかもしれないが、プラスになる可能性もある。マイナスにならないように、どれだけソフトランディングできるか、それについて、責任と覚悟をもってやってほしい。

(委員)

今回初めて会議に参加するが、話の内容も初めてだった。不思議だと感じたのが、あまりにも漠然としていて、民間委託は決定事項だとするとこの会議は何なのかということだ。スケジュールを見ると8月下旬にあり、今までの話も聞いて、このまま進めて大丈夫なのかと思った。もっと細部を詰める必要がある。民間企業は営利を求めるものなので、利益が出ない事業には手を出さない。放課児童クラブは直営でやるほうが保護者は安心なのではないか。たくさん疑問がある。

(委員)

資料の教室数は施設数かそれともクラス数か。

また、支援員等の配置において、児童45人未満の場合は2人、45人以上は3人としているが、これは適切なのか。

(事務局)

教室数はクラス数である。

人員配置については、国の基準を参照し、条例で定めている。

(委員)

民間委託は、現在の配置基準を超えることができれば、子どもたちにとっていい環境を用意できることがメリットだと思うが、市が運営に介入するなら民営化する意味はあるのか。

民間委託のメリットは、各事業者が少しでも子どもたちのために良くしようと競争し切磋琢磨するからで、今の状況ではメリットが見えない。たくさん疑問がある。

(事務局)

現在高松市には待機児童がいる。放課後児童クラブに入れる子どもと入れない子どもがいる。入会決定の判断は高松市が行う。教室の広さによって定員も変わってくるが、国の基準を守りながら人数は調整していく。

民間委託や民営化など言い方はいろいろあるが、全てを民間事業者にまる投げするわけではなく、市が責任を持つところは残し、放課後に児童を預かった時から保護者が迎えに来て児童をお返しするまでの部分、そしてそれに付随する事務についてを民間事業者にお願いしたいと考えている。

一方で、民間事業者は利益を考えなければならないが、全てを民間事業者に任せ黒字を出してもらおうということが目標ではなく、市がある程度責任を負いながら、待機児童対策をしていって質も良くなるようにということが今回の考えである。

(会長)

時間が来たので、一定の結論を出す必要がある。

私は20年前に保育所の民営化に関わったことがある。そのときは5つの保育園を民営化するという事だった。民営化の理由はただ一つで、コストカットし、浮いたお金を子育て支援に回すというもので、行財政改革の一環であった。このときは民営化だったので、完全に市の手から離れた。

今回の民間委託は、保育所の民営化の時とは違い、基本的な責任は市が負い、放

### 審議経過及び審議結果

課後児童を預かった時から保護者が迎えに来て児童をお返しするまでの運営を民間に任せるのであり、責任を市が放棄するのではないということを理解してほしいと思う。

今回話を聞いていて、不安はたくさん述べていただいたが、反対についてはなかったと思うので、この場の結論としては民間委託することは了承することとする。その上で、様々な心配ごとが出てきたので、市としては丁寧に汲み取って制度設計をしてほしい。それから、今後、この件については子育て支援会議から離れるのではなく、進行状況等についてこの会議にしっかり報告して、皆さんの意見を伺いながら、より良いものにしていただけるとありがたい。

小学校のコミュニティスクールで、地域の方に参加してもらっている。私は小学校の学校評議員もしており、学校を訪問すると、地域の方が子どもに囲碁を教えていたり、地域と連携して学校は運営されている。運営形態は変わっても、放課後児童クラブも地域社会との連携を大切にすることが大事だと感じた。

もう一つは、いちばんに、放課後児童クラブで子どもたちが過ごしているのは学校である。学校は教育委員会の管轄にあるが、縦割り行政をなるべく廃し、連絡を取りながら運営していく必要がある。多くの学校は児童数が減っているため、空き教室が増えている。それを放課後に子どもたちが活用できる、また豊富なメニューが用意されていることが子どもを真ん中に置いて子どもを育てることだと思う。「子どもアドボカシー」という言葉もあるが、子どもたちの声を聴く、子どもたちの権利として声を発してもらうことも大事なことで、これから新しい制度として運用されても、欠かさないでやってほしい。

その他、委員からの質疑・意見等はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上